

## 都市計画法第29条開発許可申請書添付書類等一覧表（店 舗）

小規模開発行為（開発面積1,000㎡未満、質の変更のみの場合）

1	開発行為許可申請書	正・副	＜省令別記様式第2＞
2	申請手数料	茨城県収入証紙	
3	委任状	第三者に手続を委任する場合 (住所、氏名、郵便番号、電話番号を記入、法人の場合は担当者名記入)	
4	設計説明書		＜県様式第1号＞
5	関係公共施設の管理者等に関する書類	法第32条同意関係チェックリスト（市町村が作成）	
		公共施設の管理者等に関する書類（新たに設置される公共施設）	＜県様式第2号＞
		“ ”（従前の公共施設）	＜県様式第3号＞
6	店舗等を建築する旨申立書	建築する理由、土地選定理由を併せて記入	
7	住民票抄本又は会社登記簿謄本・会社定款		
8	事業計画書	事業内容（店舗名、業種、規模、営業時間等）	
		収支内訳書（周辺集落から考えて見込みで算出）	
		提供品目（メニュー及び料金表）	
		雇用計画（資格要件がある場合は雇用契約書及び住民票抄本添付）	
		資金計画（融資証明書、残高証明書、建物・設備見積書）	
9	申請地の登記事項証明書		
10	土地所有権等の取得状況	売買契約書（印紙を貼る）の写し、借地契約書（10年以上）の写し、贈与契約書（印紙を貼る）の写し、贈与者の印鑑証明書	
11	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地）		＜県様式第5号＞
12	“ ”	（工作物）	＜県様式第5号＞
13	公図の写し	写した場所・日付・縮尺・方位を記入、転写者の記名捺印	
14	位置図	都市計画図 1/10,000程度	
15	案内図	都市計画図 1/2,500程度に半径500mの範囲を記入（必要により記入）	
16	連たん図	住宅地図（縮尺、方位記入） 建物敷地間距離記入及び連たん戸数は住宅に番号を記入	
17	地積測量図	（1/100程度）	
18	設計図	現況図及び造成計画図（縦横断面図）（1/100程度、土地利用計画図と兼用も可）	
		土地利用計画図（1/100程度）：駐車スペースを明示	
		平面図（1/100程度）：建物の構造、建築面積、延べ床面積、店舗内レイアウト、設計者氏名	
		立面図（1/100程度）：4方向、看板、建物の高さ、設計者氏名	
		汚水・雑排水施設計画図（土地利用計画図と兼用も可） 公共下水道等経路、浄化槽の位置記入、浄化槽構造図・人員算定基礎、放流同意書 蒸発散槽構造図・容量算出基礎（浸透式は不可）、くみ取り槽位置記入	
		雨水排水施設計画図（土地利用計画図と兼用も可） 浸透槽の位置記入（4か所以上）、浸透槽構造図 放流の場合は放流同意書・雨水量計画書	
		給水計画平面図（土地利用計画図と兼用も可） 給水施設の位置、経路等を記入	
その他記入すべき事項	敷地境界杭、建物の位置、かげの位置・高さ及び擁壁の位置・寸法、道路の名称・認定番号 水の流れの方向、放流吐口の位置及び放流先の名称		
19	他法令の許可等	農地転用許可申請書又は許可書の写し	
		水路占用許可書の写し（図面も含む）	
		道路法第24条許可書の写し（図面も含む）	
		道路法第32条許可書の写し（図面も含む）	
20	法第34条第13号に該当する権利を証する書類（法第34条第13号に該当する場合）		
21	その他審査上必要と認める書類で指示のあったもの		

注）土地の登記事項証明書、戸籍謄本、住民票、評価証明等は、3か月以内のものとする。

本表は一例であり、詳細は各申請窓口を確認すること。